

保健福祉事務所は災害時医療協働の鍵である 御嶽山噴火災害での現地救護活動から学ぶ

星研一（長野赤十字病院 日本赤十字社長野県災害医療コーディネーター）

キーワード：災害医療、保健福祉事務所

要旨：御嶽山噴火災害での現地救護活動を通じて、災害時に被災地外からの医療支援などを統括する保健福祉事務所の重要性が明らかになった。

A. 目的

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成するため、非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やぐを受けた者の救護を行うことが法律で定められた組織である。この救護業務に従事するため救護員を常時養成確保し、救護業務に従事している。一方東日本大震災で多くの医療チームが混乱した経験から、本社及び各都道府県支部に、日赤災害医療コーディネーターチームが設置され、災害救護の本部要員の一人として発災時と平時に活動している。2014年9月27日御嶽山噴火災害で同コーディネーターチームとして初実働した経験から、亜急性期の災害医療での協働の司令塔たる保健所の課題を提案する。

B. 方法

今回の活動を時系列で振り返り、検討する。

C. 結果

経緯：発災 Day 1 長野県支部と県庁医療対策本部で情報を収集し、長野日赤から出動する救護班のメンバーを選出した。Day 2 搬送救護対象者がほぼ終了したため、翌日に DMAT が撤収した後を日赤救護班（県内 5 班）が引き継ぐ方針になった。Day 3 現地入りする日赤救護班の指揮について木曽病院 DMAT から県災害医療コーディネーターに要請があり、急遽 3 名（医師 1 名、主事 2 名）で現地入りした。また愛知県 2 班が加わり参集拠点木曽病院で DMAT から引き継いだ。搬送対象者なし、現地医療体制は保全され病院支援不要、医療ニーズは被災者の御家族への対応とされた。そこで日赤長野県支部の現地対策本部を、御家族が被災者と面会する旧上田小学校に設置、24 時間体制の救護所を開設した。Day 4 朝まで救護所への受診者はなく、救護班撤収を含め今後の救護体制を検討し直した。基礎となる共通状況図作成のため、御家族が待機している各宿泊施設、木曽町役場、木曽病院で DPAT を含めた医療関係者、保健福祉事務所を訪

問し情報収集した。長野県の災害時指揮命令系統図に日赤は明示されているが、木曽地域災害時医療救護マニュアルの同図には日赤は無く、保健福祉事務所と日赤がどのように連携できるかを含め協議した。その結果、医療援助に関して被災者の御家族の待機所等で活動している保健師と日赤救護班が協働する『被災者家族サポートチーム』が結成され、保健福祉所長をリーダーとした組織図、行動方針（体調不良者（警察等も含む）への健康チェック等）、チームスタッフ（町役場職員、警察、保健師と日赤救護班）の役割が決定され、日赤から救護要員が継続派遣された。

D. 考察

保健福祉事務所は健康危機管理の拠点であり、自然災害などの大規模災害にも積極的にかかわることが求められている。今後、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT：Disaster Health Emergency Assistance Team）が災害発生後に健康危機管理・公衆衛生的支援を行うチームとして導入される予定である。被災地の保健福祉事務所は、被災地を最もよく知る現地機関として、特に亜急性期に、被災地域における医療調整役として活動し職員を市町村に派遣する等して、情報収集を主体的に実施し保健活動、防疫活動等の実施することが長野県災害医療活動指針でも明記されている。今回、長野県木曽保健福祉事務所・長野県木曽保健所がまさにその役割を果たしたことで、指揮命令系統外たる日赤救護班は協働することができた。

E. まとめ

長野県には直下型として糸魚川静岡構造線断層帯（全体）地震が高い確率で予測されている。被害を最小限に抑えるために家屋の耐震構造化等が重要であるが、初動時の迅速な協働体制も不可欠である。そのためには、今後各保健福祉事務所が中心となって日赤など被災地外からの支援の取り込みも想定した「地域災害医療対策会議」を平時から開催し、訓練などを通じて顔のみえる関係を構築することが望まれる。

F. 利益相反 なし